



令和8年度 省エネ家電買換え促進補助金 申請の手引き



補助金の目的

家庭におけるエネルギー価格の高騰対策として、省エネ家電への買い替え促進を図り、市民生活を支援するとともに、地球温暖化対策を推進します。

受付期間

受付期間: 令和8年10月18日(日)～令和9年2月26日(金)

※10月19日(月)以降は原則開庁日のみ

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(開庁時間)

予算額: 2,630 万円(残額については HP で随時更新)

※先着順にて、予算額に達した時点で申請受付を終了します。

対象者の条件

以下のすべての条件を満たす必要があります。

- ① 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者
- ② 市税(国民健康保険税を含む)を滞納していない者
- ③ 暴力団員等でない者

対象機器・補助額

以下の3品目のうちいずれか1つが対象です。

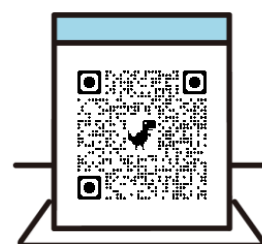
補助金額は、購入経費の 3 分の1(千円未満切捨て)とする

対象機器	上限額	必須条件
エアコン	70,000 円	・統一省エネラベルの多段階評価点が星3以上 ・市内に営業所を置く店舗で令和8年10月1日以降に購入したもの ・市内家屋の住居部分に使用中の既存機器と入れ替えて使用するもの(買換え) ・新品未使用であること
冷蔵庫/冷凍庫		
LED 照明器具	30,000 円	

注意: 購入経費が 15,000 円未満(補助金額が 5,000 円未満)となる場合や LED から LED への買換えは交付の対象外です。

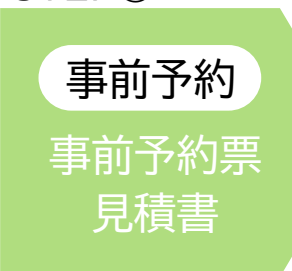


経済産業省 資源エネルギー庁
省エネ型製品情報サイト
<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>



☑ 手続きの流れ

STEP①



STEP②



交付申請(請求)書と添付書類の内容を審査し、補助金の交付及び補助金額を決定します。
補助金の交付を適当と認める場合、補助金の交付をもって交付決定の通知に代えます。

📄 提出書類

購入前

☑ STEP①:事前予約 (購入前に予算確保と適格性の確認)

必要書類	備考	チェック
事前予約票	購入予定の店舗及び製品の詳細を記入したもの	☐
見積書	購入予定の店舗及び製品の詳細が確認できるもの	☐

購入後

☑ STEP②:交付申請 (機器の購入・設置が完了した後の申請)

必要書類	備考	チェック
交付申請書	指定の様式に該当事項を記入	☐
事前予約票	STEP①で確認した受付印のあるもの	☐
省エネ家電製品 購入証明書	購入した省エネ家電の詳細がわかる購入証明書 (購入店舗に記入していただくものです)	☐
領収書の写し (内訳を含む)	・購入業者からの領収書の写し ・領収書の内訳が分かるものの写し	☐ ☐
設置状況写真	機器の設置前後のカラー写真 (新旧家電両方の写真)	☐
通帳または キャッシュカード	振込先の口座情報が確認できるもの (金融機関名、支店等名、口座番号、口座名義など)	☐

📍 受付窓口(問合せ)

館林市役所 地球環境課 環境政策係(市役所4階)

☎ 電話:0276-47-5124(直通)

